

## 平成31（2019）年度施政方針

中井町議会3月定例会が開会し、平成31（2019）年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成31年度は、私の町長としての2期目となります。

素晴らしい自然と調和した景観、歴史と伝統、心が通い、人・物への思いやりとおもてなしの心を持つ「里都まちなかい」を活力・快適・安心をキーワードに「まちづくり」の更なるブラッシュアップのため、新たな決意をもって町政運営に取り組んでまいります。

まず、国内の社会経済情勢に着目いたしますと、内閣府が1月に公表した月例経済報告では、国内景気の基調判断を依然として「緩やかに回復している」とし、先行きについても、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としています。

また、本年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う対応について、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう臨時・特別の措置を講ずるとしています。

本町においては、歳入の大宗を占める町税収入は、税制改正等の影響により増収が見込めない状況や、高齢化の進展に伴う社会保障費や経常経費など歳出の増加により、財政の硬直化が懸念されます。

こうした情勢のなか、本町を取り巻く社会経済環境の変化にしっかりと対応しながら、持続可能な町政運営を行っていくため、人口減少社会という現実を受け止めながら、将来的に地域の活力を維持・発展させていくために、人口減少対策に加え、町独自の取り組みを積極的に進め、町民の皆様のご期待に添えるよう、責任と覚悟をもって全力で取り組んでまいります。

平成31年度の当初予算額は、一般会計予算が37億9,300万円で、前年度対比8,600万円2.2%の減、特別会計等を含めた予算総額は68億8,989万円となり、前年度対比5,842万円0.8%の減となっております。

第六次中井町総合計画に掲げる、活力・快適・安心の3つの基本理念実現に向け、中期的な財政展望も踏まえた視点から事業の効果や継続性を検証するとともに、経常経費を中心とした縮減目標を設定することで、さらなる合理化・効率化を図り、真に優先度・緊急度の高い事業を中心に進めてまいります。

重点施策と取り組みにつきまして、第六次中井町総合計画前期基本計画の3つの重点プランの体系別に順次ご説明いたします。

まず、第1の重点プラン、「活力を生み出す里都まち交流人口増加プラン」では、魅力的な交流拠点の形成や、地域の活性化による交流人口の増加を実現すべく、にぎわいをもたらす拠点づくりと里都まちなかい魅力創生を進めてまいります。

にぎわいをもたらす拠点づくりでは、豊かな自然環境と都市的生活環境が調和した「里都まち」の実現を目指し、総合グラウンドテニスコートの人工芝改修や中井中央公園野球場の防球ネット設置など、スポーツ環境の整備・充実を進めてまいります。また、東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺に新たな産業系拠点の形成を図るため、計画的な土地利用を進めるべく準備組合運営支援や都市計画図書作成等を実施してまいります。

次に、町の魅力創生では、里都まちスポーツプロジェクトにおいて、スポーツ推進計画に基づいて、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた支援や魅力あるスポーツイベント等の開催による、スポーツの振興や健康づくり活動に取り組んでまいります。また、里都まちブランドプロジェクトでは、地域資源を活かしたブランド特産品の開発支援やマーケットの開拓、認証商品のブラッシュアップ、魅力向上のための広報・販売戦略など継続的な取り組みを実施し、地元経済の活性化を図ってまいります。

このほか、美・緑なかいフェスティバル、竹灯籠の夕べなどの開催により、町民の主体的な参画を促進し、協働体制で創意と工夫を凝らした交流の場づくりを行うとともに、シティプロモーション事業では、アクションプラン策定に向けた基礎調査を実施し、戦略指針に基づいた効果的な魅力発信を行い、ふるさと納税制度では新規ポー

タルサイトでの受付開始など受付体制の拡充を図ってまいります。

第2の重点プラン、「快適なライフスタイルによる定住促進プラン」では、住環境の整備や豊かな自然環境の保全・活用などにより、若い世代の定住促進を実現すべく、子育て・子育て支援と定住環境づくりを進めてまいります。

まず、妊娠・出産包括支援事業では、なかい版ネウボラによる産前・産後のきめ細かいサポートを継続的に実施するほか、特定不妊治療費の助成、妊婦健診費の助成などを実施してまいります。また、新たに産後間もない方を対象とした健康診査費用の助成を加え、更なる経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

子育て支援事業につきましては、学校給食費、保育料の一部を助成するなど子育て世代の経済的負担の軽減や、病気等により集団保育が困難な児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業などを引き続き実施し、中井町で子どもを産み、育てたいと思える環境整備を図ることで、若い世代の転入増加を目指してまいります。

次に、定住環境づくりでは、空き家の解消と町外からの転入促進、定住人口増加を図るため、若い世代・子育て世帯や、三世代同居・近居のための転入支援として、引き続き住宅取得費・改修費の一部補助などの、取り組みを進めてまいります。

道路交通網等の整備では、整備計画に基づく生活道路の補修・更新などにより、安全で快適な道路環境の維持管理に努めるほか、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、橋りょうの補修設計など、地域生活の安全を最優先に実施してまいります。

第3の重点プラン、「安心を支える里都まち地域づくりプラン」では、協働による支え合い・見守りなどにより、持続可能な地域づくりを実現すべく防災対策、福祉の充実、生涯を通じた健康づくりを進めてまいります。

防災対策では、防災行政無線設備のデジタル化を計画的に進めており、防災情報の伝達機能を強化するとともに、防災専門員の設置や防災資機材の購入などにより地域の防災力の強化に努めるほか、危険ブロック塀の改修費用の補助など安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

健康づくりの応援、福祉の充実では、これまでの健康づくり事業や疾病予防事業に加え、新たに検診結果によるインセンティブ事業を実施するなど、健康寿命の延伸に向けた施策のより一層の充実に努めるとともに、骨髄移植ドナー支援では、ドナーの休業等に伴う経済的な負担の軽減を図るべく補助制度を創設し、骨髄移植及

びドナー登録の推進を図ってまいります。

また、近隣斎場の火葬場使用料の改定に伴う個人負担の軽減を図るべく、火葬費補助の増額を実施してまいります。

次に生涯学習、教育環境の整備・充実では、インターネットでの蔵書検索・予約システムの構築など図書の電算化や、改善センター図書室の拡張による学習スペースの整備、司書の配置強化によるレファレンスサービスの向上などを図ってまいります。

以上、一般会計における重点施策・主要事業について申し述べました。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で見ますと、総務費では非常勤職員賃金の増などにより6億9,568万円、前年度対比10.8%の増となったほか、農林水産業費では、水源林整備事業費の増、図書電算化事業費の増などにより、2億230万円、前年度対比19.2%の増となる一方、土木費では、都市計画関連事業費の減、町道補修工事費の減などにより、5億7,658万円、前年度対比12.5%の減となりました。また、消防費では平成29年度から開始した防災行政無線設備デジタル化事業に係る事業費の減に伴い、2億4,883万円、前年度対比31.4%の大幅な減となりました。

歳入では、国の税制改正の影響や社会情勢・経済情勢等を勘案し、町税では2億4,858万円、前年度対比0.4%の減、地方譲与税及び各種交付金は、普通交付税の交付を見込んだほか、近年の実績見込み等を踏まえ、3億5,930万円、前年度対比5.5%の増となりました。なお、不足する財源は、事業債の活用や財政調整基金の繰り入れにより収支の均衡を図りました。

続いて、「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

国民健康保険を取り巻く環境は、被保険者の減少、低所得被保険者の増加等により、昨年度に税率改正をしたものの保険税収入は昨年度当初予算より大幅に減少する見込みである一方、加入者の高齢化、医療技術の高度化等により一人当たりの医療費が伸びており、厳しい財政運営が続いております。

歳出につきましては、被保険者一人当たりの保険給付費は増加する見込みであるものの加入者が減少していることから、保険給付費を前年度対比9.2%の減、国民健康保険事業費納付金を前年度対比8.4%の減で見込んでおります。

歳入につきましては、保険税、保険給付費等交付金、保険基盤安定繰入金等の一般

会計からの法定繰入金を見込み、なお不足する額につきましては、一般会計からの法定外繰入金により収支の均衡を図りました。

今後も引き続き、被保険者資格管理の適正化を行うとともに、人間ドック助成事業、特定健康診査、特定保健指導等の予防事業やジェネリック医薬品の利用促進を図ることなどにより、医療費の抑制に努めてまいります。

予算総額は、11億8,559万4千円で、前年度対比8.8%の減となっております。

次に、「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

高齢化の進展などに伴い、保険給付費は年々増加が見られており、今後も安定的に介護保険制度を運営し、高齢化社会に的確に対応していくことが求められています。そのようなことから、医療や介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを継続的に推進していくこととして、当初予算を編成いたしました。

特に、健康寿命の延伸に向けて新たに、75歳を迎える方に専門職による戸別訪問を実施し、健康維持や栄養・食生活のサポートを行うほか、各地域で実施されている転倒・骨折予防事業に『フレイル』の視点を取り入れた事業展開を進めるなど、高齢者の自立支援に向け介護予防の更なる充実を図ります。

平成31年度の歳入歳出予算の総額は、8億3,119万7千円で、前年度対比6.2%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うため、県内全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合により運営されております。神奈川県内の被保険者数及び一人当たり医療費がともに増加していることから、毎年度、予算規模が拡大している状況です。

後期高齢者医療保険料率につきましては、2年単位での料率改定を実施しており、平成30年度に料率改定が実施されたことから、平成31

年度においては前年度同率となっております。

歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が、歳入では保険料が増加いたしました。

予算総額は、1億3,647万6千円で、前年度対比4.3%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳出につきましては、平成32年度からの地方公営企業法適用に向けた移行業務委託料を、本年度も引き続き計上しております。また、管路の計画的な維持管理を行うため、管路調査業務委託料を計上いたしました。

歳入につきましては、下水道使用料において大口事業者の安定的な操業が続いておりますが、節水等の企業努力の傾向も見られることから、前年度と同額程度の使用料収入を見込んでおります。

そのほか、受益者分担金、町債等を計上し、不足する額は、一般会計からの繰入金を充当して、収支の均衡を図りました。

予算総額は、5億3,671万7千円で、前年度対比1.8%の増となりました。

町内における下水道の整備はほぼ完了し、今後は老朽化した施設の更新等に係る費用が必要となります。財政収支を正確に見極め、計画的な更新と健全で安定的な下水道事業を構築してまいります。

次に、「水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,072戸、年間総給水量199万9千立方メートルを見込みました。収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、業務用使用料の増収が見込まれますが、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、年々水需要は落ち込んでおり、収入は、前年度対比0.3%の減で計上いたしました。また、支出におきましても、減価償却費や企業債利息の減などから前年度対比1.4%の減で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、久所浄水場ポンプ等更新工事

費のほか富士見台配水池緊急遮断弁更新工事費、久所地内送配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では企業債を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業につきましては、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、平成31年度の一般会計並びに特別会計4会計及び水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し述べました。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。